

2019年11月吉日

お客様各位

株式会社 日新
国際営業第一部
大阪営業第二部

【輸出】 Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) 導入のご案内

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2020年1月より国際海事機構(IMO)における MARPOL 条約に基づき、船舶から硫黄酸化物の排出量の規制強化が行われます。当該規制への対策として、各船社において、燃料費増加分を補うためのチャージ導入が進んでおります。

弊社におきましても、マーケット状況を睨み、新たに Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) を導入させて頂くことになりました。お客様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

適用開始日 : 2019年12月1日出港本船分から適用

対象貨物 : 日本発輸出 LCL 貨物 (FCL は船社に準じます)

適用料金 : アジア/中国 USD 0.00/RT
北米/カナダ USD 0.00/RT
欧州/地中海 未定
中東/インド 未定
豪州/中南米 未定

ご不明な点に関しましては、下記営業担当までお問い合わせください。

国際営業第一部 複合輸送一課 TEL 03-3238-6576
大阪営業第二部 国際課 TEL 06-6228-4355

以上